

受講生の皆様へ

新型コロナウイルスに関する対応について（6）

2020年5月25日
株式会社中部会計専門学院

政府より緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き感染症拡大予防のためガイドラインに基づいた対策に努めてまいりますとともに、受講生の皆様にもご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 一人ひとりの基本的感染対策について

感染防止の3つの基本：「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 屋内にいるときや会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用する。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。

2. 受講いただく上でのお願い

3密の回避（密集、密接、密閉）

- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱や風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養
- まめに手洗い、手指消毒 咳エチケットの徹底 マスクの着用
- 新型コロナウイルス感染症陽性又は濃厚接触等疑われる場合は来校自粛
- 休憩スペースおよび休憩時には対面をさけ会話は極力しないようにする
- 教室移動時は身体的距離の確保に努め、階段は右側通行に努める
- エレベーター使用時は密をさけ、会話は控える

3. 学校内での取り組み

感染症拡大予防策の徹底

- 入口及び施設内の消毒設備の設置 教室内、高頻度接触部位の定期的な除菌清掃
- 換気扉等設置による環境改善と定期的な窓解放によるこまめな換気徹底
- 洗面所等の共有スペースの定期的な消毒清掃
- 受講生と講師が至近距離で会話する環境を避け、講師は授業中マスク着用
- 対面機会を少なくするため授業等での指導は身体的距離を確保し実施

引き続き受講生の皆様が安心して学習いただける環境づくりに努めてまいります。感染症予防対策についてお気づきの点などございましたら、職業訓練については本校担当倉光、中町担当成宮へ、レギュラーコースについては2階事務局へ御相談いただきますと幸いです。ご不便をおかけしますが、一日も早い日常生活の復帰が行えるよう、御協力たまわりますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。